

# 総合教育会議資料

## 新総合計画における教育分野について

1. 基本政策「夢と志をもったよっかいちの子どもの育成」	1
プロジェクト	5
2. その他 教育委員会関連項目	11

令和元年8月21日

教育委員会

## 【基本的政策】夢と志を持ったよっかいちの子どもの育成

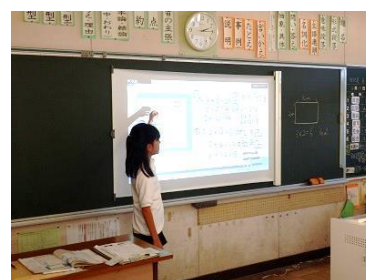
### 1 目指す姿

- (1) これからの社会は、多様で変化が激しく一層複雑化し、解決の道筋が明らかでない問題が多く存在する。そのような社会で、子どもが自らの人生を拓き、生き抜く力を身に付け、さらには他者と協働している。

### 2 現状と課題

#### (1) 複雑化する社会に対する教育のあり方

AI や IoT の普及、人口減少や超高齢化、グローバル化等により複雑化・多様化していく社会において、子どもが自らの人生を拓き、自分らしく生き抜いていくことができるよう、基盤となる学力・体力が身につく教育環境づくりを進める必要があります。



ICT を活用した授業〔算数〕

#### (2) 学校不適應や不登校等への対応

いじめ、不登校、発達障害、家庭環境等の子どもを取り巻く多様な問題が複合している中、全ての子どもへ学びの場が保障されるために、早期に専門的なスタッフによる対応等が必要となっています。



ICT を活用した授業〔体育〕

#### (3) 学習環境の老朽化や教育の ICT 化等への対応

小中学校施設の多くが今後一斉に更新時期を迎えることになるとともに、全体的に設備の劣化も進んでいるため、維持管理の転換を図る必要があります。また、先端技術・教育ビッグデータの効果的な活用と ICT 環境の整備が進むことへの適切な対応が求められます。

### 3 展開する施策

#### (1) 「新教育プログラム」の展開による学力・体力の向上

- ① 読解力育成、論理的思考力育成、英語コミュニケーション力育成、体力向上、キャリア教育、四日市ならではの学習の6つの柱で構成する新教育プログラムを展開することで、就学前から小学校、中学校へと一貫した考え方で子どもたちの学力・体力向上に取り組みます。
- ② 小中学校9年間の一体的な指導体制を整え、学びの一体化を推進し、中学校卒業時の子どもの進路保障、社会的自立につなげます。
- ③ 新教育プログラムの効果を最大限に高めるため、教職員の業務を精査し、本市の公



派遣英語指導員と担任による英語授業

立学校における働き方改革取組方針に基づき、学校業務アシスタントや校務支援システムの拡充等により教職員の負担軽減を図り、子どもと向き合う時間の確保に取り組めます。

- ④ 中核市移行にあたっては、公立小中学校の教職員の研修にかかる事務が移譲されることから、すでに市で実施している研修も含め、一体的・効率的に研修を実施でき、本市に即した研修内容を盛り込むことも可能になります。新教育プログラムを円滑に実施できるよう研修の充実を図ることはもとより、移行後の研修体系も研究しながら、中核市移行を見据えた準備を進めます。

## (2) 「チーム学校」として推進する教育支援

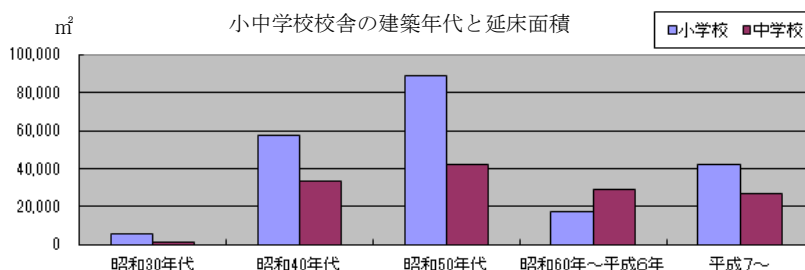
- ① 福祉面の支援としてのスクールソーシャルワーカー（SSW）、心理面の支援としてのスクールカウンセラー（SC）、法的な側面の支援としてのスクールロイヤー（SL）といった専門職における支援を結集し、連携して課題解決にあたり、子どもや家庭への支援を推進します。特に、本人のみならず家庭に向けた福祉面での支援調整を行うためには、SSWの人材確保・育成が重要であり、その配置についても、早期かつ継続的な対応を実現するため、従来の派遣型から拠点巡回型への転換を図ります。
- ② 不登校対策については、改修整備及びセラピストの配置等体制の充実が図られた「登校サポートセンター」を核とした取組を進めます。センターへの継続的な通級につながらない子どもへのアウトリーチ（家庭訪問等）を拡充するとともに、センターへの相談に至る前の対策として、各中学校における「不登校対応教員」の配置といった不登校対策に取り組めます。
- ③ 障害等があっても、合理的配慮のもとでともに学ぶというインクルーシブ教育の推進に向け、通級指導教室やサポートルームの拡充に加え、特別支援教育支援員や介助員の適切な配置を行うとともに、医療的ケアを受けながら学校生活を送る子どもへの医療的ケアサポーターの配置、さらにはサポーターへの専門的な支援等による実施体制の整備に取り組めます。



登校サポートセンター

## (3) より良い学習環境の整備




- ① 小中学校施設の老朽化対策について、学校施設の長寿命化計画に基づき、事後保全型から予防保全型への計画的な維持管理に取り組めます。
- ② 空調設備について、未整備である室や更新時期を迎えている室への対応について計画的に環境改善に取り組めます。
- ③ エレベーター整備について、小学校における整備について検討を進めるとともに、中学校給食受入に伴い、中学校における整備に取り組めます。



- ④ ICT 活用による学習環境の整備について、タブレット端末や大型提示装置の配備に取り組めます。また、ICT 支援員を配置し、機器の利点や特徴を生かした効果的な活用を図ります。
- ⑤ 中学校給食センターの整備について、農業センター敷地内への中学校給食センターの整備を進め、給食を「生きた教材」として活用し、食育と地産地消を推進します。

市民・事業者等が取り組んでいくこと	コミュニティスクールや企業との連携授業をはじめ、地域人材・地域資源として、地域とともにある学校づくりや学校教育活動に協力します。
-------------------	--

#### 4 進捗状況を測る主な指標

指 標	説 明	現状の値	目標値 方向性
全国学力・学習状況調査 正答率	全国学力・学習状況調査の各教科平均正答率の平均値（全国平均を 100 としたときの全科目の市平均値）	小 6 99.5 中 3 100.5 (令和元年中)	小 6 102 中 3 103 
全国体力・運動能力調査 合計得点	全国体力・運動能力調査の体力合計得点（8 種目）の平均値（全国平均を 100 としたときの全種目の市平均値）	小 5 男 100.6 小 5 女 99.1 中 2 男 100.9 中 2 女 101.8 (平成 30 年中)	小 5 102 中 2 103 
「学校に行くのは楽しい と思いますか」に関する 肯定的回答の割合	全国学力・学習状況調査の肯定的回答の割合(%)	小 6 85.0 中 3 84.0 (令和元年中)	小 6 90 中 3 90 

# 「四日市市新教育プログラム」

## 〈策定の趣旨〉

- ・学校教育活動におけるこれまでの取組をさらに深めるとともに、**新学習指導要領への対応や Society5.0** と称されるこれまでにない社会の到来などの新たな課題に向けて、**言語能力、情報活用能力、問題解決能力**といった必要な能力を身につけるために、四日市市独自の新たな教育プログラムを策定する。

## 〈策定のねらい〉

- ・就学前～小学校～中学校の期間において、目指すべき子どもたちの姿を、それらのテーマ(柱)別に整理し、6つのプログラムとして系統的に組み立てることによって、教育的効果を高める。
- ⇒ 就学前・小学校・中学校の各教育現場において**教職員が共有**して指導にあたることで、**各段階における学び**を明確に位置付け、**一貫性・連続性**を意識することで**学びの一体化**を実現する。

## 〈6つの柱の構成〉

柱	プログラム	目的
1	読む・話す・伝えるプログラム 読解力	読解力向上について重点的に指導するとともに、読む・話す・書くといった活動を通して、学校教育活動全体で言語活動の充実を図る。それにより、「文章を正確に理解し、適切に表現する資質・能力」を育成する。
2	論理的な思考で道筋くっきりプログラム 論理的思考力	本市の強みである算数・数学の力をさらに伸ばすとともに、情報活用能力の育成を図る。加えて、プログラミング体験等を通してプログラミング的思考を育むなど、これからの時代に求められる論理的思考力を育成する。
3	英語でコミュニケーション IN 四日市！プログラム 英語によるコミュニケーション能力	就学前から英語に出会い、聞く・読む・話す・書くの4技能を統合した言語活動により、発達段階に応じた英語コミュニケーション能力を育成し、英語で四日市を語ることのできる子どもたちを育てる。
4	運動大好き！ 走・跳・投UP プログラム 体力・運動能力	体育授業・運動遊び等で十分な運動量を確保し、体力・運動能力を向上させる。生涯にわたって健康を保持し、豊かなスポーツライフの実現を目的とした運動に親しむ資質・能力を育成する。
5	夢と志！ よっかいち・輝く自分づくりプログラム キャリア形成	体系的なキャリア教育の取組を通して、子どもたちが自身の夢や志を実現に向けて「学び続ける」ために、「何のために学ぶのか」という目的意識や、「学ぶこと」と社会とのつながりを意識した主体的な学習意欲を持つとともに、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成する。
6	四日市ならではの地域資源活用プログラム 地域への愛着	四日市の歴史・文化・自然を活用した教育や、高度なものづくり産業と連携した教育、身近な素材から出発した社会参加につながる環境教育を通して、ふるさとに対する誇りと愛着を育むとともに、四日市を語るができる「心豊かな“よっかいち人”」を育成する。



# No.1 「四日市市新教育プログラム」による 夢と志を持った子どもの育成

教育+子育て

## 目的

就学前から中学校まで一貫した考え方による教育プログラムを展開することで

**子どもが自らの人生を拓き、生き抜く力を持つことができる**

## 具体的取組

- ① 新学習指導要領も見据えた新教育プログラムを教職員が共有することで、学びの一体化を実現します。
- ② 6つの柱で構成される教育プログラムを展開し、「読解力」、「論理的思考力」、「英語によるコミュニケーション能力」、「体力・運動能力」、「キャリア形成」、「地域への愛着」などを総合的に高め、言語能力、情報活用能力、問題解決能力を養成します。



読解力



論理的思考力



英語によるコミュニケーション能力



体力・運動能力



キャリア形成



地域への愛着

就学前の子どもたちには、園での遊び等を通じ、「学びの芽生え」から「自覚的な学び」へと意識できるような活動を計画、実施し、小学校との円滑な接続を図ります。小、中学校では、これからの社会を生き抜く総合的な力を養うため、弁論大会、個別学習支援、英語による地域情報発信、新体力テスト、キャリアパスポート、地域企業との連携授業などに取り組む機会を提供します。

## No.2 先端技術の活用に向けた教育現場のICT化

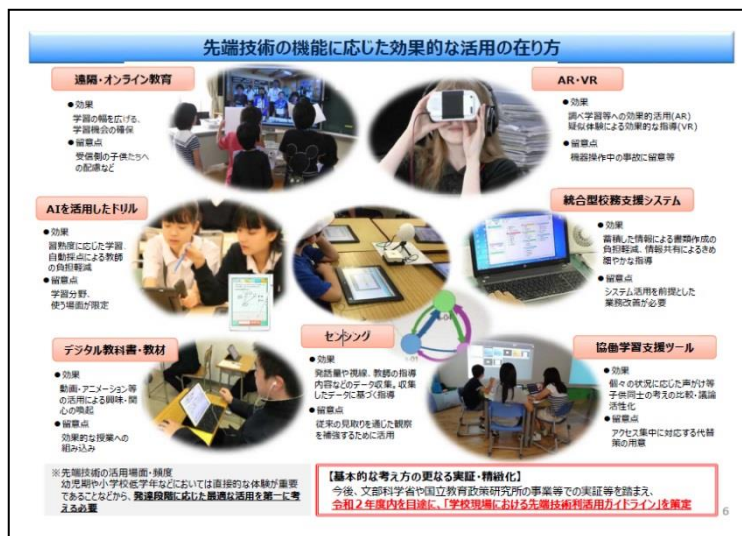
教育+ICT

目的

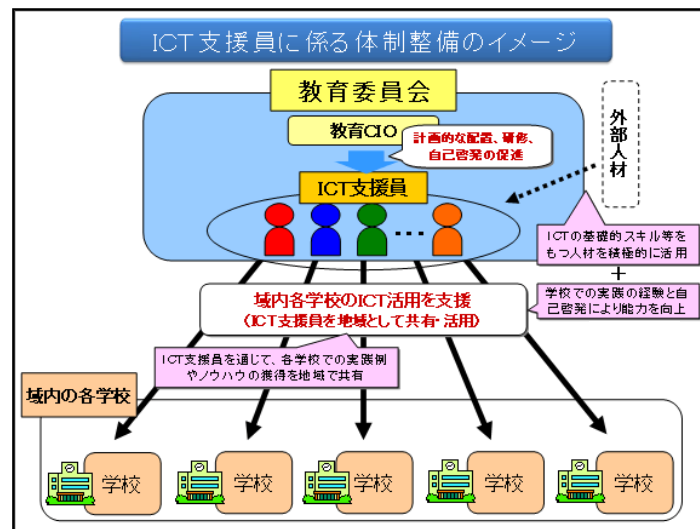
大きな変革の時代に対応し、多様な特性を持つ子どもたちに  
**「誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」を  
 提供する**

具体的取組

- ① ICTを基盤とした先端技術を学校教育現場へ効果的に導入します。
- ② 専門支援員によるICT活用を円滑に進める環境づくりを推進します。



出典：文部科学省資料



出典：文部科学省資料

先端技術を効果的に活用するために、ICT活用の専門支援員を育成、配置を推進していきます。

先端技術の導入により、個々の子どもに合った学習環境の提供などにより、社会に対応できる力を効果的に身に付けるとともに、教育現場への導入を働き方改革につなげ、子どもに向き合う時間を確保します。

# No.3 幼少期から質の高い芸術・文化に触れることのできる 機会の提供

子育て+教育+文化

## 目的

「本物に触れる」機会を提供することで

**子どもたちの可能性を引き出し、豊かな感性を育む**

## 具体的取組

- ① 就学前の子どもたちに、質の高い芸術・文化に触れることのできる機会を提供します。
- ② 音楽家や芸術家が市内小中学校を訪問し、子どもたちが将来に夢と希望を持つきっかけをつくります。



市内の保育園、幼稚園、こども園に通う全ての子どもたちが、質の高い芸術・文化に触れることのできる機会を提供します。幼いころに「本物に触れる」ことで、文化・芸術への興味を掻き立て、生まれ持った可能性を引き出します。



音楽家や芸術家が学校を訪問し、子どもたちが普段の授業とは異なる体験をすることで、将来に夢と希望を持つきっかけとします。



## No.4 幼少期から体を動かす習慣づくり

子育て+教育+スポーツ

## 目的

「スポーツに触れる」機会を提供することで

**子どもたちの好奇心を刺激し、運動・スポーツに親しむ**

## 具体的取組

- ① 就学前の子どもたちや保護者が、気軽に楽しく体を動かす機会を提供します。
- ② アスリートが市内小中学校を訪問し、基本的なプレーや専門的な指導を受ける機会を提供します。



市内の保育園、幼稚園、こども園に通う子どもたちに、スポーツ種目だけでなく、気軽に楽しく体を動かす機会を提供し、運動に親しみを持つきっかけとします。



アスリートが学校を訪問し、一緒に取り組み、指導する機会を提供することで、子どもたちがスポーツの基本的なプレーを体験し、上達する喜びを感じ、スポーツを楽しむきっかけとします。

# No.5 多様な子どもに向けた学びの場の提供

教育+子育て

## 目的

いじめ、不登校をはじめとする課題に対応し、

## 多様な子どもに学びの場を提供する

## 具体的取組

- ① いじめ、不登校、家庭環境等多様な問題へ対応できる体制づくりを推進します。
- ② 特別な配慮や医療的なケアを必要とする子どもへの支援体制を充実させます。



S S W等の専門職員の配置拡充、「不登校対応教員」の配置や登校サポートセンターを核とした不登校対策を実施します。



通級指導教室やサポートルームの拡充、特別支援教育支援員・介助員や医療的ケアサポーターの配置を充実させます。

## No.3 地産地消と食育の推進

農業＋子育て・教育

### 目的

「農」と「食」に関わる体験や交流の機会を提供することにより

**農を通じた地域の活性化、食育の推進を図る**

### 具体的取組

- ① 農作物の栽培・収穫体験や調理体験など地元生産物を活用した体験の場を提供するとともに、生産現場での市民と農家の交流の機会を増やし、市民の食や農業への理解を深めます。
- ② 学校給食などへの地元農水畜産物の利用拡大や調理体験・栄養教室などを通じて、市民の食育を推進します。



農業センターを食育の拠点とし、農業と市民の接点として整備し、農業体験等を行うとともに、農家への食育を進め、学校給食等への地元農作物の安定的な供給を図ります。



生産者との交流



学校給食において、地元食材を積極的に取り入れ、生産者との交流も行いながら、素材の良さを引き出した季節感のある献立を提供します。中学校給食センターにおいて、農業センターと連携し、生徒や保護者等が体験学習や調理実習等を行います。



## 【基本的政策】子どもと子育てにやさしいまちに向けた環境整備

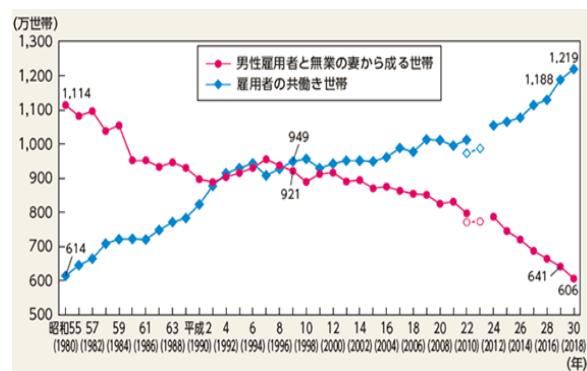
## 1 目指す姿

- (1) 妊娠から出産、産後、子育てまで、子ども一人ひとりの成長に応じた支援が充実し、安心して子どもを産み育てられる環境が整っている。
- (2) 家庭の状況にかかわらず、全ての子どもが健やかに育つ環境が整っている。
- (3) 共働き世帯が増加する中、家庭、地域、事業者、行政等が連携し、社会が一体となって子育てと仕事を両立できる社会を構築している。

## 2 現状と課題

## (1) 社会環境の変化に伴う就学前教育・保育の充実や子どもの居場所づくり

幼児教育・保育の無償化やさらなる共働き世帯の増加を見据え、保育園や幼稚園、こども園等の就学前教育・保育の提供体制の整備と質の向上が求められるほか、学童保育所をはじめとした放課後等の子どもたちの居場所づくりを、さらに推進していく必要があります。



(内閣府「男女共同参画白書」(令和元年度)より)

## (2) 子育てに対する身体的・精神的・経済的負担、不安の軽減

核家族化の進展等に伴い、子育てにかかる負担や不安、悩みを相談できる人が身近におらず一人で抱える保護者も多いことから、気軽に相談できる体制整備や、経済的支援など、子どもを持つことへのさまざまな身体的・精神的・経済的負担や不安を軽減できる取組が求められています

特に、年々増加、複雑化する児童虐待の防止や、発達支援や医療的ケアが必要な子どもたちへの支援の強化が重要です。

## (3) 子どもを取り巻く環境の変化

子どもたちを取り巻く家庭・社会の環境が変化する中で、基本的な生活習慣の定着やネット利用に伴うトラブル防止に取り組むとともに、多くの体験や交流の機会を通して、子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる環境を整えることが必要です。

## (4) 仕事を持つ人が安心して子どもを産み育てられる環境の整備

仕事を持つ人が子育てをしながら、社会において自らの知識やスキルを発揮することのできる環境を社会全体で創り上げていく必要があります。



### 3 展開する施策

#### (1) 就学前教育・保育の充実

- ① 働く女性の増加や幼児教育・保育の無償化の影響、今後の人口動態等を見据えたうえで保育園・幼稚園・こども園における適正な受け入れ枠を確保します。
- ② 公立幼稚園に関して、今後も園児数の減少が見込まれることから、教育認定家庭への公的役割の保障はこども園で確保していきます。また、こども園においては、特別な支援を要する教育認定の3歳児の受け入れの検討を進めます。
- ③ 就学前教育・保育は小学校教育への「学び」につなげるための大切な時期でもあることから、家庭環境等に関わらず全ての子どもが就園できるよう取り組むとともに、保育の質の向上と人材の確保に取り組みます。
- ④ 家庭環境や保護者の働き方が多様化しているなか、子育て家庭の利用状況に応じた病児保育室や一時保育、休日保育など多様な保育サービスの充実を図ります。

#### (2) 放課後等における子どもの居場所づくり

- ① 子どもたちが安全・安心な環境で放課後を過ごすことができるよう、学校の校舎や敷地の積極的な利活用を図るとともに、学童保育の受入れ枠拡大への支援に取り組めます。
- ② 学童保育所利用者の増加に伴い、運営に携わる地域や保護者の負担が大きく、課題も多岐にわたっていることから、巡回訪問を実施し、負担や課題の解消に向けた支援体制の充実を図るとともに、研修体制の充実などによる保育の質の向上、指導員の処遇改善や教育・保育経験者の発掘など人材確保への支援に取り組めます。
- ③ 子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境の充実を図るため、全市的な施設であるこども子育て交流プラザといった子どもや親子が安心して活動や交流等ができる拠点的な施設の拡充も視野に入れた検討を行います。

#### (3) 子育て家庭への支援強化

- ① 学校や保育園、幼稚園、こども園、地域団体等における身近な相談窓口のほか、親子で気軽に交流・相談できる子育て支援センターや子育て世代包括支援センター等における相談体制を充実します。
- ② 妊娠中や子育て中の人々が気軽に集い、育児の不安や喜びを互いに共有できるサロンの設置や、多胎児家庭への支援などを行い、子育ての孤立化や不安の解消を図ります。
- ③ 子どもを安心して産み、育てられるよう、子どもの医療費や教育費など子育て世帯の経済的負担の軽減に向けた取組を展開します。
- ④ 妊産婦が安心して妊娠、出産を迎えられるよう、また乳幼児の発育支援と健康の保持増進のため、妊産婦や乳幼児の健康診査事業の充実を図ります。



母子健康手帳の交付

#### (4) 支援の必要な子どもへのきめ細かな支援

- ① 子どもの発達支援について、相談支援の充実や関係機関と連携した支援を早期から行うとともに、放課後等デイサービス事業などの利用につなぎ、生活能力の向上や社会との交流の促進を図るなど、途切れのない支援を行います。また、児童発達支援センターあけぼの学園においては、専門的な発達支援が必要な子どもや保護者への支援に取り組みます。また、医療的ケアの必要な子どもについて、関係機関が連携し、障害の有無に関わらず、全ての子どもがともに成長できるよう取組を進めます。
- ② 児童虐待への対応として、家庭児童相談室に「子ども家庭総合支援拠点」を設置するなど、専門職を含む人員体制の強化に努め、在宅支援を中心とした、より専門的な相談への対応や、調査・訪問等による継続的な支援の充実を図ります。中核市移行後の児童相談所の設置については、効果と経費や人的課題といった総合的な視点からの検討を進めます。
- ③ ひとり親家庭等への日常生活支援などに取り組みながら、支援を要する緊急度の高い子どもに対して適切な支援が行われるよう、部局間の情報共有を図るとともに、速やかに関係機関につなげます。

#### (5) 子どもが心身ともに健やかに成長できる環境の整備

- ① 子どもの非行を未然に防止し、有害な環境や情報、犯罪から子どもを守るため、保護者や学校、関係機関、地域と連携しながら地域ぐるみで子どもを見守る活動を推進します。また、インターネット等の安全安心な利用の啓発や子どもの生活リズムの向上に取り組みます。
- ② 豊かな人間性を身につけた子どもの育成に向けて、幼少期から質の高い芸術・文化に触れられる機会を提供するなど、さまざまな体験・交流活動を推進します。

#### (6) 仕事と子育てが両立できる職場環境の整備


- ① 子育て世代が男女を問わず、家庭と仕事の両立ができるよう、市内の事業者に対し、男性の育児休暇取得の推進や業務効率化による定時退社、産休・育休取得者の職場復帰支援等の先導的な取組への働きかけを行っていきます。また、従業員の子育てにかかる負担感を軽減できるようなハード整備への支援を行います。

#### (7) 子育て家庭の状況に応じたきめ細かな子育て支援情報の提供

- ① 安心して出産・子育てをしていただけるよう、子育て世帯向けの住宅施策や、公園等の身近な遊び場、公共交通機関等におけるバリアフリーの状況、市立図書館や博物館等における子育て支援施策など、さまざまな子育て支援や、地域や事業者等と一体となって子育て世代を応援する取組などの情報を提供します。

<p>市民・事業者等が取り組んでいくこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会全体で子どもを育てる視点から、地域ぐるみで子どもを見守り、育てる活動に取り組みます。</li> <li>・児童虐待の早期発見に向け、虐待防止に関する意識を高めます。</li> <li>・子育て家庭が交流できる機会をつくるなど、子育て中の人の不安や悩みを和らげるとともに、地域の子育てへの理解を深める活動に取り組みます。</li> <li>・事業者は、従業員が家庭で子どものかかわりを深められるよう配慮するとともに、子育て中の人働きやすい職場環境の整備に努めます。</li> </ul>
--------------------------	--

#### 4 進捗状況を測る主な指標

指 標	説 明	現状の値	目標値 方向性
<p>「子ども一人ひとりの成長に応じた支援が充実している」の満足度 (子育て世代の平均評価)</p>	<p>子育てをたのしんでいる人を増やす。</p>	<p>—</p>	<p>5段階評価で 3.5以上</p> 

## No.3 子育て家庭の経済的負担を軽減

子育て+教育

### 目的

妊娠前から子育て中のライフステージ別に経済的負担を軽減することで

**子どもを産み育てたいと願う人の希望がかなう社会を実現する**

### 具体的取組

- ① 不妊治療費助成の対象者を拡大します。
- ② 妊婦や乳幼児の健康診査事業を充実します。
- ③ 子ども医療費の窓口負担無料化の対象者を拡大します。
- ④ 経済的理由から修学が困難な高校生、大学生等への給付型奨学金の制度を創設します。

子育て世帯(ライフステージ)

～妊娠



出産



乳幼児期



保育園・幼稚園・こども園



小学校・中学校



高校・大学など



①不妊治療助成の  
対象者を拡大

②妊婦／乳幼児の健康診査事業  
を充実

③子ども医療費の窓口負担無料化  
を拡大

④給付型奨学金制度  
を創設



# No.5 連携による社会教育施設をはじめとした地域資源の 魅力発見

子育て+教育+環境+地場産業

## 目的

本市が誇る社会教育施設等の連携企画により

**子どもが本市の魅力を感じ、楽しむことで、誇りを育てる**

## 具体的取組

- ① そらんぼ四日市、久留倍官衙遺跡、定期市など本市の様々な資源の魅力発見企画を開催します。
- ② 地元企業等による出前講座や図書館からの読み聞かせの出前講座を開催します。



夏休みの自由研究などの機会に、市内の子どもと保護者が複数の市内の社会教育施設を回るなどの連携企画を実施し、本市の魅力を感じ、楽しみ、誇りを育てます。

本市の強みを生かして、地元企業による出前講座の拡充や図書館から学童保育所などへの読み聞かせの出前講座など教育、子育て支援の充実を図ります。

## No.7 みんなで創る安全な歩行空間

子育て+教育+道路整備+市民協働

### 目的

歩行空間整備による安全性の向上と、地域全体で行う見守り活動の両輪により

### 子どもを交通事故や事件から守る

### 具体的取組

- ① 警察・教育委員会・市が連携し、通学や保育の園外活動に使う道路の安全対策を進めます。
- ② ゾーン30の取り組みなど、安全に歩ける道路空間の指定を推進します。
- ③ 防犯パトロールや見守り活動を行う地域防犯団体を支援します。



歩行者の安全性を高めるために、歩道の拡幅による安全の確保や、路肩のカラー化により運転者が歩行者に配慮するような取り組みを進めます。



歩行者や自転車など、道を使う全ての人の安全を確保するために、速度制限を設け、注意を促します。



子どもや高齢者など、道路を使うすべての人が安全に歩くことができるよう、地域が一体となって取り組むさまざまな防犯活動を支援します。

## No.1 安心して子どもを預けることのできる環境整備

子育て+雇用

## 目的

就学前教育・保育の充実と学童保育所の充実により  
**子育てと仕事の両立を応援する**

## 具体的取組

- ① 保育園・幼稚園・こども園の適正な受け入れ枠の確保や多様な保育サービスの充実を図ります。
- ② 学童保育所について、学校の校舎や敷地の積極的な利活用を図るとともに、受け入れ枠拡大への支援に取り組みます。
- ③ 学童保育所の運営に携わる地域や保護者の負担軽減や、人材の確保・研修体制の充実による保育の質の向上に取り組みます。



保育園・幼稚園・こども園の適正な受け入れ枠の確保や多様な保育サービスの充実を図ります。



学童保育所のニーズが高まる中で、子どもが安全・安心な環境で放課後を過ごすことができるよう、学校の校舎や敷地の積極的な利活用を図ります。



学童保育所運営の負担軽減を図る支援や、様々な人材確保・指導員の研修体制の充実による保育の質の向上に取り組みます。



## No.2 四日市が仕掛ける中心市街地活性化の起爆剤

都市整備+にぎわい+教育

## 目的

中心部のランドマークとなるような施設を整備することで、  
**幅広い年齢層の人々を惹きつける魅力的な空間を創出する**

## 具体的取組

- ①新図書館を核として、あらゆる世代が集い交流することのできるスペースや憩いの空間など、複合的な機能を持つ拠点施設を整備します。
- ②新図書館においては、I C Tにも対応するとともに、日常の居場所ともなる全世代を対象とした滞在型図書館とします。



多様な情報発信とコミュニケーション機能をもつ空間を整備します。  
(ぎふメディアコスモスの事例)



図書館の閲覧スペースは、滞在型として必要かつ十分な広さを確保します。(多賀城市立図書館の事例)



# No.1 迅速で分かりやすい防災情報の提供

防災+教育+消防

## 目的

防災・減災に関する情報伝達機能の強化により、  
**「自分の命は自分で守る」行動につなげる**

## 具体的取組

- ① 災害情報のプッシュ送信や多言語での配信が可能な防災アプリの導入やAR（拡張現実）機能により、分かりやすい防災情報の提供を行います。
- ② 複数の伝達手段に一斉配信するワンオペレーション情報発信システムを構築します。



防災アプリやARなどの最新テクノロジーの活用により、  
的確な情報提供と身近で分かりやすい防災教育を  
可能にします。

緊急時には様々な部署から、防災行政無線や安全安心防  
災メール、各種SNSなどの手段を活用し、迅速な情報提供を  
行います。

## No.2 自然創造に向けた環境教育の推進

環境＋観光＋教育

### 目 的

多様な主体が連携して、魅力ある自然を未来に残すために  
**地域資源の保全に対する意識を高める**

### 具体的取組

- ① 本市に現存する豊かな自然環境を活かしたエコツーリズムの創出に取り組みます。
- ② 多様な主体が連携した環境教育を推進します。



エコツーリズムの普及により、自然環境の観光資源としての活用だけでなく、住民の地域資源の保全に対する意識を高め、市外へ情報発信します。



多様な人が環境活動に興味を持てる教育プログラムの開発などにより、ともに学び、考え、行動できる人材の育成を行います。